

横川先生と佐伯

(六)

「郷土の研究」に学ぶもの

会員山本保

前回は、郷土の災害の中で、内陸地方、番正川、堅田の中流、下流地方について紹介いたしました。

その中で横川先生は、

「昭和十八、十九、二十年の風水害による切畠村の被害は、ほんとうに氣の毒でした。しかし、その間、あの耕地整理と水路の改良をやつたのは、偉いといわねばなりません。」

とおっしゃっています。

その風水害に関連した次のよな記念碑が、弥生町切畠小学校へ旧切畠村への校慶に建立されています。その碑文の一部をかかげましょ。

「――無情にも、昭和十八年の大暴風雨は、番正川の堤防を決済し、濁流は淄々流入し、七十町歩の耕地田は一瞬にして泥田と化した。

その翌年も亦それが翌年も、この地に災害をもたらし去。組合員は泣いても泣ききれなく、呆然自失するばかりであつた。

然し、時の左へに流れ、農家の本分を蘇らし、克く駆け出し、空襲下にあつて工費三十三万円を投じ、農道新設六、五三〇間、水路三方張九、七四一間と区域整理を

完成しあけれども、幹線水路が番正川に沿つておる為、水害の度に破損し、莫大な維持費を要するので、昭和廿一年取入口を起点とし、三角形の一辺を向つて被天荒とモいうべき、隧道開削に着手した。――――――
旧切畠村の方々の心意気をうかがい知ることができます。
今回も、海岸地方の災害について紹介させていただきます。

二、郷土の災害

(横川末吉「郷土の研究」)

3、海岸地方

昭和十八年九月の洪水直後、海路によつて佐伯に帰つた私は、葛方町に全く被害のないのに驚きました。

大きい川のない海岸地方は、洪水に成割合に安全でしょ。

土つとも海潮や松浦でも、よく堤防がされ、とうとう松浦では、その割を避けるため、村の人達が河を直線状の掘り割りを造りました。そして、旧河道が海に利用されていました。これなどは、人の力の勝利と思えます。

海岸では洪水の代りに、風の害が強くあります。研究によれば、風は、海上では陸上の約三倍も強いそうです。

昭和二十一年九月の台風(北半球台風)では、海岸部の学校は、校舎を吹き倒され、倒された所が多くありました。中浦村(現在鶴見町)の猿戸部落十戸艮どが、全部倒されました。しかし、その後、漁村の好況でだいぶ復興しました。

海岸部では、南東側の山の半面がすっかり削り取られました。

れであります。

米水津村から峯伝いに丹賀に出る時、また芦河の鼻に向かって、河内から峯を通る時、南東に一気に落ちて、すばらしいかけが見られます。それを見ると、暴浪の猛威には全く驚いてしまいます。

湾内では、北東の風が恐ろしく、中浦の羽出を除いたら、北東の風に直面した所には全く部落がありません。

そのうえ、海岸では、台風の中心である佐賀庄の通過と前後して「うねり」が襲います。これには風の伴わない時もありますが、高潮となつて海岸附近の田畠を浸し、その年ばかりか、二、三年の鹽分を残して害を与えます。昨年の夏（昭和二十三年）は、ずいぶんひどくやられました。

海岸地方の村の人家々が布団を掛け見てみると、言ひ合わせたように、外洋に面した南側に反、部落は殆どありません。こんな所では、風の当たる外に、家を建てる土地さえ、波で取り去られるでしょう。

この地方では、珍らーい例ですが、蒲江町の東側の高砂部落では、家のまわりにリーフばら石垣を築いて、暴浪に備えてあります。賢明だと思います。

横川先生曰、昭和二十四年頃、
「およそ、佐伯市やらの都市で、今まで一度も、河川改修が真剣に考へられたことを不思議とせぬばなりません。鶴岡の土井の内や、藤原部落の人たちが示したような熱意をもつて、こゝ問題を解決されたいものですね。」

と指摘されてますが、番丘川の河川改修工事の開始は、昭和十二年の春でした。（池田田依氏の研究による）

工事はその後、徐々に進められていましたが、昭和十八、二十、二十一年のたびたびの大洪水で被害を受けました。

他方、日中戦争、太平洋戦争、終戦、戦後の混乱等で、工事は、予定通り（昭和十二、十八年度計画案）には、進捗しなかつたようです。

戦後の昭和二十六年、番丘川改修工事は、四管に移管され、はじめて軌道たのることができます。

更に昭和四十二年七月二十五日、番丘川水系へ番丘川、堅田川、木立川へ、一級河川に指定され、その工事は本格的な七ヵとなりました。

ちぢみに、河川の種別は、一級河川、二級河川、準用河川、普通河川に分類されます。

(1) 一級河川

国土保全上または國民経済上、特に重要な水系で、政令で指定したもしくは隸する河川のうちから、やむに政令で指定した河川。

河川の指定は、建設大臣が関係行政機関の長と協議し、河川審議会および関係都道府県知事の意見を聞いて行なう。管理は原則として建設大臣が行なうが、指定により都道府県知事が行なう場合もある。

(2) 二級河川

公共の利害に重要な關係があるものに係る河川で、都道府県知事が指定したものである。

管理は都道府県知事がこれに當る。

(3) 準用河川

市町村長が指定したものであり、同時に管理も行なう。

河川法の適用をうけない。

現在、建設省九州地方建設局佐伯工事事務所へ向島、同佐伯出張所へ城南(ス)、同大分工事事務所佐伯維持出張所へ(林生町井崎)、大分県佐伯土木事務所へ中川(ス)などが設かれています。

一例として、建設省佐伯工事事務所の仕事内容を次に挙げます。

(1)

番正川・堅田川・井崎川・木立川・大越川・提内川の調査、計画、改修工事、そして河川管理。

(2)

国道十号線及び国道五十七号線の維持・管理。

(3)

気象観測。

(4)

これまでの工事費の概算は左の通りです。

(1) 昭和三十八年度以降昭和四十六年度まで 一〇.四億円、

(2) 昭和四十七年度予算

(3) 道路関係 立候一千萬円

(4) 河川関係 立候八千万円

計 一〇億九千万円

昭和十二年來、今日に至るまで、莫大な設備投資がなされています。「ローマは一日にしてならず」の感がありとしかれます。

番正川の堤防下は、次のような標識板が建てられています。

告

河川区域内の土地に土石(砂を含む)又はごみ、ふん尿、鳥糞の死体、その他汚物若くは廢物を捨てることを禁止します。もし、この行為をした者は、河川施設令(昭和四十年政令第十四号)の規定により、懲役又は罰金に処せられます。

建設省佐伯工事事務所

みんなで、河川・海岸・海をきれいにしたいものです。
番正川沿いの佐伯市女島、下久部水ヶ谷、長瀬橋、星宮(ス)、番正大橋、井崎川沿いの蕨野橋付近などでは、それぞれ二本又は三本の水位標が設けられております。

横川先生及、

「海岸に近い所は、海面への上昇を考えねばなりません。

最高水位が満潮と一致すると、恐ろしい洪水となります。所々人々はこうようなことを、いつもよく考えておかなけばなりません。今、佐伯市では、河川改修の議論が論じられています。雨量を決める力がない人間は、

位ほどのくらいになるかを判断して、それを支える堤防をどんなに造るかが、問題の要点と思ひます。したがつて、河川改修を考えない堤防は、あまり後に立ちません。」

と述べています。

現在の堤防は、百年に一回ぐらいおこるであろう大洪水を予想して、造っている力だと、いう佐伯土木事務所の係員の言葉が、強く印象に残っています。

一方、水位標によつて、危険水域を早目に察知するこ

とができます。

科学的・技術的導入によつて、はじめて、郷土を水害へないしは公害から守ることができるます。水害を克服した、あたしたちは、こんどは公害問題も起充したいのです。

孫生式、吉墳、海部、大神氏、佐伯氏、旧藩、明治大正、昭和の各時代を通じ、その威儀をふるつた番正川の水害も、改修、同営移管、一級河川昇格等によつて、

昔の語りぐさにならうとしています。

さびしかつた天神津苗には、佐伯豊南高等学校、大分県畜産農協連合会南海部佐伯家畜市場、傍銀住宅などが建ち並び、肥だめ銀座と呼ばれた長瀬津苗は、佐伯市立城南中学校、城南又、都市公園池船、若草西兒童公園誕生、城南・池船土地又面整理、宅地整理、長瀬橋・城南橋、御作事橋架橋等で、その面目を一新しました。

他方、番丘川流域一帯にモ、川澤化学工業佐伯工場へ医療機器、日本東壳公社株生葉古はこ取扱所、仲谷特殊紡績大分工場、大和冷機工業九州佐伯工場、西日本産業会社ヘ石灰、佐伯生コンクリート会社、佐伯木挽団地、佐伯鉄工センター等々の設立で、一段と活気を呈しております。

興人佐伯支社、白井鉄工佐伯造船所、二洋合板会社、日本セメント佐伯工場の四大企業も建在で、佐伯市も工業都市へと脱皮を続けています。

このような佐伯市の繁榮も、番丘川河川改修工事(治水)がもたらした成果だと考えられます。

ことしは、異常甘日ど雨が降らず、梅雨もからず、日本各地とも深刻な水不足となり、「穀おは台風だけ」という声もあつたくらいです。

しかし、皮肉なもので、その台風もなかなか現れず、1号が生まれたのはやつと七月二日で、遅れの新録録を作りました。

そればかりか、発生数も十四個で、例年の二十個強よりも少く、うち日本に上陸したのは、わずか一個でした。

台風シーズンは、ことしきりで終あるも力ではあります。人智と科学技術の辯をつくして、その防災に取り組べきもののです。

◎ 台風資料

熱帶地方に発生する熱帶性低気圧のうちで、特に強いものが、最大風速毎秒三三メートル以上のものを台風といいます。

日本で台風とよばれるものは、マーヴィヤル・カロリン・マリア十群島付近の、南方海上で発生した熱帶性低気圧の強いものが、ふつう暴風とともに日本を通過するものであります。

日本にあって、いろいろな名えがつけられております。大西洋の西部に発達してアメリカ合衆国を、おそれものはハリケーン、インド洋に発生するものはサイクロン、オーストラリア付近に発生するものはウイリウイルスとんでいます。

台風の名は、日本では、大きめ被害があつた上陸地点の地名をとて、室戸台風などといつていましたが、最近皮、その一年に発生した順に番号をつけ、第一号、第二号、第三号……第十三号などと呼んでいます。日本では、二百十日・二百二十日といふことは「が、」と使われます。

これま、立春(二月)のうえで春にはいつたことを表わし、二月四日頃)から数えて、二百十日め、二百二十一日めにあたります。暦では、それが九月一日、九月十日頃にあたります。それをあざあざ、二百十日・二百二十日といふのは、このころを中心にして、日本本土によく台風がおそつてくるからです。

このころはまだ、ちょうどイネの花が咲くまで、農家の人们は、台風でイネの花がとばされて、よい実が及ぶらなくななるのを心配するので、二百十日や二月二十日が、気がかりになるわけです。

台風は「赤道付近で、一年中発生しますが、日本にや
へて来るのは、七月から十月にかけてです。

これまでに、被害の多かった台風は、昭和三十四年（一九五九年）九月に、中部地方の伊勢湾付近に上陸した伊勢湾台風です。この時死んだ人や行方不明の人が約五千人、五十七万棟の建物に被害がありました。

また、冬から春にかけて、台湾近海で発生する温帯低気圧を、台湾坊主とよんでいます。

中國大陸の、乾燥し太冷たい大陸性気団が東進し、黒潮が流れる中国東岸に達すると、機かい海から水蒸気と熱エネルギーを供給され、気圧変化を起こし、ときに風、台風並みのエネルギーを持つ低気圧に発達して、北上し、日本列島へ襲来し、そして思ひがけない被害をもたらします。

だとえど、昭和四十二年冬の台湾坊主は、東京に豪雪を降らせ、運動、ダイヤを大幅に乱しました。

これによつて、漁船も時々遭難して、悲劇を生じています。

この大陸東岸の中緯度地帶で発生する低気圧は、中國東岸特有の現象ではなく、世界各地の大陵東岸にみられます。

「」の提案により、大気の動きを地球規模で研究するGARP（地球大気開発計画）の一環として、気圧変動の機構を、國際協力で解明することになりまつた。昭和四十九、五十一年の冬季の二階にわかつて、沖縄を中心六隻の観測船を配置するなどして、大がかりな観測を実施することとなりました。

研究

用 来 城 由 来 記

外・鑑別の伝説

直川村史談会会員
佐伯文義会会友

櫻

井

幸

国道十号線の沿線、大字仁田原用米部落の背後に、用米城址がある。東南方向を久留須川の清流が山裾を洗い、西方は宇目所の境に続く長い尾根の、陰阻な先端を振り割り、北方は断崖絶壁で、常に要害の地である。

春風秋雨幾星霜、城址は雜草、雜木に覆われ、絶壁は蒼蒼し、搔割は埋もれて、僅かにその跡を止めている。城はついで分明か女記録もなく、ただ往時より里人によつて語りのがれ左伝説により、城の由来を探るのみである。

伝説によつても、この城は、佐伯氏の梅牟礼の支城であつたことは明らかで、天正年間、薩摩の島津勢の侵入に備えて、構築されたものと思われる。この城は上流五十メートルの所に下城郭落があり、そこに出城があつたことが明らかで、下城は出城の轍跡したとのと思われる。後世心なき風俗によつて下治部と文字を充てたり、地名ノ転訛ト長大息するものである。豐筑亂記によれば、天正十四年十月、島津家久の軍勢は日向から杵山を越えて、豊後國大野郡宇目郷にはいつた。朝日岳城主であつた野津院の柴田經安の内通によつて、大野郡の諸城は相次いで陥落し、海部郡の佐伯氏の梅牟礼城を攻めたが、佐伯惟定は死守して屈せず、後に